

令和5年石巻市議会第3回定例会提出議案一覧

1 決算認定（3件）

- (1) 認定第1号 令和4年度石巻市一般会計及び各種特別会計決算認定について
- (2) 認定第2号 令和4年度石巻市病院事業会計決算認定について
- (3) 認定第3号 令和4年度石巻市下水道事業会計決算認定について

2 令和4年度普通会計の指数等状況

3 令和4年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

4 条例議案（5件）

(1) 第88号議案 石巻市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例

<改正理由>

平成17年7月に制定した「石巻市長期継続契約とする契約を定める条例」について、条例制定当時には一般的に普及しておらず、対応していなかった契約について、より実情に即した事務が図られるよう、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に改めるため、現行条例の全部を改正するもの。

<改正内容>

第1条から第4条

趣旨、長期継続契約を締結することができる契約の対象、長期継続契約の公表、委任について規定するもの。

附則第1項

施行期日を令和6年4月1日とするもの。

附則第2項及び第3項

経過措置、準備行為について規定するもの。

(2) 第89号議案 石巻市立学校設置条例及び石巻市保育所条例の一部を改正する条例

<改正理由>

民間認定こども園の開設に伴い、石巻市立稲井幼稚園及び石巻市立井内保育所を廃止するため、関係する条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

○第1条 石巻市立学校設置条例の一部改正

第2条の表

次の名称及び位置を削除するもの。

名称	位置
石巻市立稲井幼稚園	石巻市真野字八の坪116番地2

○第2条 石巻市保育所条例の一部改正

別表第1

次の名称及び位置を削除するもの。

名称	位置
石巻市立井内保育所	石巻市新栄一丁目24番地

○附則

施行期日を令和6年4月1日とするもの。

(3) 第90号議案 **こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例**

<改正理由>

「こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」の施行により、学校教育法をはじめ48件の法律が改正されたことに伴い、所管省庁の変更及び引用条項に条ずれ等が生じたことから、関係する条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

○第1条 石巻市かもめ学園条例の一部改正

第4条第5項

児童福祉法の改正に伴い、「厚生労働大臣」を「内閣総理大臣」に改めるもの。

第4条第6項

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、「厚生労働大臣」を「主務大臣」に改めるもの。

○第2条 石巻市子ども・子育て会議条例の一部改正

第1条及び第2条

子ども・子育て支援法の改正に伴い、「第77条第1項」を「第72条第1項」に改めるもの。

○第3条 石巻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

第4条第2項、第6条第2項及び第3項、第7条第2項、第8条、第13条第4項、第15条第1項、第20条、第35条第1項から第3項まで、第36条第1項から第3項まで、第37条第2項、第39条第2項、第44条、第51条第1項から第3項まで、第52条第1項から第3項まで

学校教育法及び子ども・子育て支援法の改正に伴う引用条項の整理並びに所管省庁の変更等に伴う文言の整理を行うもの。

○第4条 石巻市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

第25条

児童福祉法の改正に伴い、「厚生労働大臣」を「内閣総理大臣」に改めるもの。

○附則

施行期日を公布の日とするもの。

(4) 第91号議案 **石巻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び石巻市認可保育所等の保育料に関する条例の一部を改正する条例**

<改正理由>

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の公布に伴い、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」、いわゆる「認定こども園法」第3条第10項が削除され、条例で引用している項番号を繰り上げるため、関係する条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

○第1条 石巻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

第15条第1項第2号

「同条第11項」を「同条第10項」に改めるもの。

○第2条 石巻市認可保育所等の保育料に関する条例の一部改正

第2条第1号及び第3号

「同条第11項」を「同条第10項」に改めるもの。

○附則

施行期日を公布の日とするもの。

(5) 第92号議案 石巻市廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例

<改正理由>

ダイオキシン類対策特別措置法の施行により、基準適合外で閉鎖した焼却施設について合併特例債を活用し、計画的に解体事業を進めていることに伴い、「石巻市雄勝クリーンセンター」を廃止し、当該施設を解体するため、本条例の一部を改正するもの。

<改正内容>

第2条の表

次の名称及び位置を削除するもの。

名称	位置
石巻市雄勝クリーンセンター	石巻市雄勝町雄勝字小渕125番地

附則

施行期日を令和5年9月30日とするもの。

5 予算議案（7件）

(1) 第87号議案 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて
(令和5年度石巻市一般会計補正予算)

(2) 第93号議案 令和5年度石巻市一般会計補正予算（第3号）

(3) 第94号議案 令和5年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）

(4) 第95号議案 令和5年度石巻市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

(5) 第96号議案 令和5年度石巻市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

(6) 第97号議案 令和5年度石巻市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

(7) 第98号議案 令和5年度石巻市下水道事業会計補正予算（第1号）

石巻市の令和5年度 9月補正予算の概要

1 各種会計補正予算総括表

(単位:千円)

会 計 区 分	現計予算額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A) + (B)
一般会計	76,327,591	1,531,535	77,859,126
特別会計	33,739,713	231,470	33,971,183
水産物地方卸売市場事業	393,861	63	393,924
国民健康保険事業	16,291,270	7,971	16,299,241
後期高齢者医療	2,043,044	16,880	2,059,924
介護保険事業	15,011,538	206,556	15,218,094
公営企業会計	21,297,897	▲ 846,004	20,451,893
病院事業	5,964,997		5,964,997
下水道事業	15,332,900	▲ 846,004	14,486,896
合 計	131,365,201	917,001	132,282,202

2 一般会計の主な内容

今回の補正予算は、令和4年度決算に係る各種事業の精算に伴う経費のほか、アートを活かしたまちづくり事業、補助内示のあった各種国県補助事業、早急な対応が必要な各施設の改修に要する経費などを措置したものの。

【 歳 入 】

《一般財源内訳》

(単位:千円)

区 分	現計予算額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A)+(B)
国庫支出金	11,962,217	33,093	11,995,310
県支出金	4,326,162	12,328	4,338,490
分担金及び負担金	486,718	250	486,968
使用料及び手数料	1,338,002	0	1,338,002
財産収入	124,726	531,268	655,994
寄附金	35,609	105,320	140,929
繰入金	3,590,475	1,241,519	4,831,994
諸収入	1,822,444	0	1,822,444
市債	5,302,300	▲ 132,400	5,169,900
一般財源	47,338,938	▲ 259,843	47,079,095
計	76,327,591	1,531,535	77,859,126

〔今回補正額〕

▲ 259,843

財政調整基金繰入金	▲ 1,977,953
その他繰入金	63
地方特例交付金	▲ 5,749
地方交付税	53,969
国庫支出金	9,292
財産収入	26,516
寄附金	785
繰越金	1,662,834
市債	▲ 29,600

〔現計予算額〕

47,338,938

市税	19,164,101
地方譲与税	755,425
各種交付金	4,154,300
地方交付税	19,149,100
使用料及び手数料	204,482
県支出金	537
財産収入	101,439
寄附金	5,091
繰入金	3,445,690
繰越金	1
諸収入	26,872
市債	331,900

		千円	事項別 ページ
● 9款 地方特例交付金	-----	▲ 5,749	4
(1) 減収補てん特例交付金	▲ 5,749		
● 10款 地方交付税	-----	53,969	6
(1) 普通交付税	632,269		
(2) 震災復興特別交付税	▲ 578,300		
● 12款 分担金及び負担金	-----	250	8
(1) 障がい児・者歯科診療対策事業負担金	250		
● 14款 国庫支出金	-----	42,385	10
(1) 介護保険低所得者保険料軽減負担金(過年度分)	9,292		
(2) 生活保護費負担金(3/4)	14,292		
(3) デジタル田園都市国家構想交付金(アートを活かしたまちづくり事業)	3,500		
(4) 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	528		
(5) 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(10/10)	14,484		
(6) 母子保健衛生費補助金	110		
(7) 自衛官募集事務委託金	179		
● 15款 県支出金	-----	12,328	16
(1) 生活保護費負担金(1/4)	7		
(2) 地域医療介護総合確保事業費補助金(10/10)	4,350		
(3) 農業次世代人材投資事業費補助金	5,625		
(4) 小規模山地災害対策促進事業費補助金(1/3)	2,346		
● 16款 財産収入	-----	557,784	20
(1) 土地売却収入	557,784		
● 17款 寄附金	-----	106,105	22
(1) がんばる石巻応援寄附金	104,970		
(2) 地方創生応援税制寄附金	100		
(3) 震災伝承活動推進費寄附金	250		
(4) 災害復旧費寄附金	785		

● 18款 繰入金	-----	▲ 736,371	24
(1) 財政調整基金繰入金	▲ 1,977,953		
(2) がんばる石巻応援基金繰入金	50,000		
(3) 震災復興基金繰入金	885,360		
(4) 市営住宅管理運営基金繰入金	53,050		
(5) 東日本大震災復興交付金基金繰入金	253,109		
(6) 水産物地方卸売市場事業特別会計繰入金	63		
● 19款 繰越金	-----	1,662,834	28
(1) 前年度繰越金	1,662,834		
● 21款 市債	-----	▲ 162,000	30
(1) 保育所施設解体事業債	40,300		
(2) 清掃施設解体事業債	▲ 177,800		
(3) 小規模治山対策事業債	5,100		
(4) 臨時財政対策債	▲ 29,600		

【 歳 出 】

千円 事項別
ページ

注1) 「財源振替」のみの事業は省略

● 2 款 総務費

(1) 庁舎管理費	-----	7,000	32
・ 防火設備法定検査に伴う本庁舎防火シャッター等の修繕に要する経費 需用費（修繕料）	7,000		
(2) 震災復興土地管理費	-----	531,268	32
・ 防災集団移転団地等の一般分譲に伴う国庫返還金 国県補助金等返還金	531,268		
(3) がんばる石巻応援基金費（積立金）	-----	99,986	32
・ がんばる石巻応援寄附金（5月～6月寄附分）	99,986	9,568件	
(4) 震災復興基金費（積立金）	-----	24,492	32
・ 災害復旧費寄附金（5月～7月寄附分）	785	9件	
・ 令和4年度決算に伴う剰余金積戻し	16,364		
・ 保証料補給事業に係る返戻金	7,343		
(5) 公共施設等整備基金費（積立金）	-----	77,500	32
・ 繰越金の一部を公共施設等整備基金に積み立てるもの			
(6) 自衛官募集事務費	-----	179	32
・ 国の委託金決定に伴う事務費の増額措置 需用費（修繕料）	179		
(7) 復興政策関係国県補助金等精算還付金（東日本大震災関係分）	-----	1,138,469	32
・ 繰越事業の決算に伴う復興交付金返還金（国交省分）及び震災復興基金事業 （津波被災住宅再建支援分）完了に伴う返還金 国県補助金等精算還付金	1,138,469		
(8) 東日本大震災復興交付金基金費（積立金）	-----	253,109	32
・ 繰越事業の決算に伴う基金への積戻し			

● 3 款 民生費

(1) 福祉関係国県補助金等返還金	-----	162,184	34
・ 前年度決算に伴う国県補助金等返還金 国県補助金等返還金	162,184		
(2) 地域医療介護総合確保事業費	-----	4,350	36
・ グループホームの整備に係る県補助金の単価改正に伴う増額措置 地域医療介護総合確保事業費補助金	4,350		
(3) 高齢者施設等防犯防災対策等事業費	-----	14,484	36
・ 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の内示に伴う事業費の予算措置 高齢者施設等防犯防災対策等事業費補助金	14,484		

(4) 保育所管理費	-----	42,500	38
・ 建材へのアスベスト使用、地中への杭打ち等が判明した大谷地、二俣、大川保育所の解体撤去工事費用の増額措置			
保育所解体撤去工事	42,500		
(5) 生活保護事務費	-----	528	40
・ オンラインによる医療扶助の資格確認開始に伴うシステム使用に要する経費			
レセプト情報管理システム使用料	528		
(6) 各種扶助費	-----	19,057	40
・ 令和5年10月実施の生活扶助基準見直しに伴う増額措置			
生活扶助費	19,057		

● 4 款 衛生費

(1) 医療対策費	-----	1,008	42
・ 障がい児・者歯科診療の体制拡充に要する経費			
障がい児・者歯科診療対策事業委託料	1,008		
(2) 母子保健事業費	-----	220	42
・ 乳幼児健診用検査機器の整備に要する経費			
事業用器具費	220		
(3) 焼却施設関係費	-----	▲ 187,200	44
・ 雄勝クリーンセンター解体工事の事業工程変更に伴う補正			
工事監理業務委託料	▲ 9,600		
焼却施設解体撤去工事	▲ 177,600		

※参考 債務負担行為の補正

期間	補正前限度額	補正後限度額	差引額(増額)
令和6年度	109,200	296,400	187,200

● 6 款 農林水産業費

(1) 農業振興費	-----	5,625	46
・ 県の計画承認に伴う新規就農者の事業支援に要する経費			
農業次世代人材投資事業費補助金	5,625		
(2) 土地改良事業関係助成費	-----	946	46
・ 北上川沿岸土地改良区が管理する女川排水機場ポンプ修繕に伴う本市負担			
農地防災事業費補助金	946		
(3) 下水道事業費(農業集落排水事業分)	-----	▲ 1,500	46
・ 令和4年度決算に伴う下水道事業会計(農業集落排水事業分)の予算整理による			
下水道事業会計補助金	▲ 1,500		
(4) 小規模治山事業対策費	-----	7,500	48
・ 山林に係る小規模治山事業に要する経費			
小規模治山対策工事	7,500	([北上]大指地区)	

● 7款 商工費

(1) アートを活かしたまちづくり事業費	-----	57,000	50
・世界的に著名な作家による現代アート作品やファミリー層も楽しめるトリックアート作品等の企画・デザイン及び制作設置に要する経費			
アート作品等制作設置業務委託料		3,000	
アートを活かしたまちづくり機運醸成業務委託料		4,000	
アート作品制作事業費補助金		50,000	

● 8款 土木費

(1) 北上川等改修関連推進事業費	-----	3,000	52
・堤防一体空間の堤防沈下に伴う平板ブロック舗装修繕に要する経費			
需用費（修繕料）	3,000		
(2) 高規格道路整備推進費	-----	40	54
・沿線10市町で構成する三陸沿岸道路東松島・山田間機能強化連絡協議会の負担金			
三陸沿岸道路東松島・山田間機能強化連絡協議会負担金		40	
(3) 下水道事業費	-----	▲ 789,260	54
・令和4年度決算に伴う下水道事業会計の予算整理による			
下水道事業会計補助金	▲ 790,734		
下水道事業会計負担金	1,474		
(4) 復興公営住宅管理費	-----	53,050	56
・復興公営住宅の火災復旧等改修に要する経費			
需用費	50		
市営住宅施設整備工事		53,000	

● 10款 教育費

(1) 総合運動公園管理費	-----	6,000	58
・石巻市民球場のフェンス腐食に伴う改修経費			
需用費（修繕料）	6,000		

3 特別会計及び公営企業会計の主な内容

千円 事項別
ページ

● 水産物地方卸売市場事業特別会計

63 69

歳入	63
(1) 繰越金	63
歳出	63
(1) 諸支出金（一般会計繰出金）	63

- ・ 令和4年度決算に伴う予算整理

● 国民健康保険事業特別会計

7,971 79

歳入	7,971
(1) 県支出金（保険給付費等交付金）	7,971
歳出	7,971
(1) 総務費（一般管理費）	7,971

- ・ 産前産後期間の保険税免除措置に係るシステム改修委託料を予算措置

● 後期高齢者医療特別会計

16,880 89

歳入	16,880
(1) 繰越金	16,880
歳出	16,880
(1) 後期高齢者医療広域連合納付金	16,880

- ・ 令和4年度決算に伴う予算整理

● 介護保険事業特別会計

206,556 99

歳入	206,556
(1) 支払基金交付金（地域支援事業支援交付金）	851
(2) 繰入金（財政調整基金繰入金）	205,705
歳出	206,556
(1) 諸支出金（償還金）	206,556

- ・ 令和4年度決算に伴う予算整理

【収益的収支】

収 入	▲ 859,875
(1) 営業収益 (他会計負担金)	1,474
(2) 営業外収益	▲ 861,349
① 他会計補助金	▲ 291,451
② 長期前受金戻入	▲ 570,020
③ その他営業外収益	122
支 出	▲ 936,004
(1) 営業費用 (減価償却費)	▲ 935,576
(2) 特別損失 (その他特別損失)	▲ 428

- ・ 令和4年度決算に伴う予算整理

【資本的収支】

収 入	▲ 389,983
(1) 企業債	110,800
(2) 補助金 (他会計補助金)	▲ 500,783
支 出	90,000
(1) 建設改良費(管渠等建設改良費)	90,000

- ・ 私道の下水道埋設申請の増加に伴う建設改良費の増額補正

4 債務負担行為

【一般会計】（追加）

（単位：千円）

事 項	期 間	限 度 額
鹿妻地区放課後児童クラブ管理運営業務	令和5年度から 令和10年度まで	161,387
釜地区放課後児童クラブ管理運営業務	令和5年度から 令和10年度まで	145,049
貞山地区放課後児童クラブ管理運営業務	令和5年度から 令和10年度まで	66,350
万石浦地区放課後児童クラブ管理運営業務	令和5年度から 令和10年度まで	109,145
広淵地区放課後児童クラブ管理運営業務	令和5年度から 令和10年度まで	53,987
北村地区放課後児童クラブ管理運営業務	令和5年度から 令和10年度まで	53,907
前谷地地区放課後児童クラブ管理運営業務	令和5年度から 令和10年度まで	68,870
和淵地区放課後児童クラブ管理運営業務	令和5年度から 令和10年度まで	41,704
「石巻市農林業災害対策資金利子補給金交付要綱」に基づく資金融資に伴う利子補給	令和5年度分	令和6年度から 令和12年度まで
		借入残高に対して年 1.25%以内に相当する額

【一般会計】（変更）

（単位：千円）

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
雄勝クリーンセンター解体事業	令和6年度	109,200	令和6年度	296,400

6 条例外議案（11件）

（1）第86号議案 令和4年度石巻市下水道事業会計利益剰余金の処分について

<内 容>

地方公営企業法の財務規定を適用する下水道事業会計において、令和4年度の決算に伴い、利益剰余金の処分が必要なため、令和4年度未処分利益剰余金5億6,205万8,864円のうち、3億8,543万5,324円を減債積立金として積み立て、1億6,011万1,902円を組入資本金へ組み入れ、残りの1,651万1,638円を翌年度へ繰り越すことについて、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるもの。

（参考）令和4年度石巻市下水道事業剰余金処分計算書 （単位：円）

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
令和4年度末残高	471,910,990	4,642,920,453	562,058,864
議会の議決による処分数額	160,111,902	0	△ 545,547,226
減債積立金の積立	0	0	△ 385,435,324
組入資本金へ組入	160,111,902	0	△ 160,111,902
処分後残高	632,022,892	4,642,920,453	16,511,638

（2）第99号議案 工事請負の契約締結について

（小網倉漁港船揚場整備工事）

<内 容>

- ・工事場所 石巻市小網倉浜小網倉地先
- ・契約の方法 制限付き一般競争入札（総合評価方式）
- ・契約金額 金149,270,000円
- ・契約の相手方 石巻市大街道北三丁目7番27号
新東総業株式会社
代表取締役社長 新田 秀悦

（3）第100号議案 工事請負の契約締結について

（須江小学校屋内運動場・水泳プール改築工事）

<内 容>

- ・工事場所 石巻市須江字代官43番地
- ・契約の方法 制限付き一般競争入札（総合評価方式）
- ・契約金額 金682,000,000円
- ・契約の相手方 若生工業・豊和建设特定建設工事共同企業体
代表者
石巻市清水町二丁目3番3号
若生工業株式会社
代表取締役社長 若生 翔太郎

(4) 第101号議案 工事請負の契約締結について
(青葉中学校校舎老朽化対策工事)

<内 容>

- ・工事場所 石巻市門脇字一番谷地51番地10
- ・契約の方法 制限付き一般競争入札(総合評価方式)
- ・契約金額 金220,880,000円
- ・契約の相手方 石巻市双葉町1番10号
豊和建设株式会社
代表取締役 阿 部 勝

(5) 第102号議案 工事請負契約の一部変更について
(東中瀬橋仮栈橋設置工事)

<内 容>

- ・請負者 石巻市大街道南二丁目9番13号
遠藤興業株式会社
代表取締役 遠 藤 治 興
- ・契約金額 変更前 金334,620,000円
変更後 金264,954,800円

(6) 第103号議案 工事請負契約の一部変更について
(七窪蛇田線橋梁上部工新設(その2)工事)

<内 容>

- ・請負者 横河・豊和特定建設工事共同企業体
代表者
仙台市青葉区中央三丁目2番1号
株式会社横河ブリッジ仙台営業所
所長 田 村 太 郎
- ・契約金額 変更前 金1,349,936,500円
変更後 金1,346,647,500円

(7) 第104号議案 工事請負契約の一部変更について
(七窪蛇田線道路新設(その2)工事)

<内 容>

- ・請負者 石巻市大街道南二丁目9番13号
遠藤興業株式会社
代表取締役 遠 藤 治 興
- ・契約金額 変更前 金311,663,000円
変更後 金354,946,900円

(8) 第105号議案 工事請負契約の一部変更について
(河北消防署庁舎建設その他工事)

<内 容>

- ・請負者 石巻市双葉町1番10号
豊和建设株式会社
代表取締役 阿 部 勝
- ・契約金額 変更前 金528,834,900円
変更後 金530,985,400円

(9) 第106号議案 工事請負契約の一部変更について
(石巻中学校屋内運動場長寿命化改修工事)

<内 容>

- ・請負者 石巻市大街道南二丁目9番13号
遠藤興業株式会社
代表取締役 遠 藤 治 興
- ・契約金額 変更前 金202,539,700円
変更後 金201,422,100円

(10) 第107号議案 訴えの提起について

<内 容>

再三の催告等にもかかわらず災害援護資金貸付金を長期にわたり滞納している者5名に対し、本年7月12日に石巻簡易裁判所へ支払督促の申立てを行ったところ、その後、2名の相手方から分割納付したい旨の異議申立てがあり、民事訴訟法第395条の規定により支払督促申立ての際に訴えの提起があったものとみなされ、訴訟手続に移行するに当たり、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるもの。

(11) 第108号議案 市道路線の認定について

<内 容>

市道路線の認定の内訳

区別	内 容	路線数	延長 (m)
認定	市の事業によるもの ・民間の宅地造成 (石巻地区)	2路線	111.11

令和5年石巻市議会第3回定例会追加提出議案一覧

1 予算議案（1件）

- (1) 第109号議案 令和5年度石巻市一般会計補正予算（第4号）

2 条例外議案（1件）

- (1) 第110号議案 人権擁護委員候補者を推薦するにつき意見を求めることについて
＜理由＞

人権擁護委員の馬場務氏、堀井栄氏、今野美智子氏、千葉秀子氏、阿部英二氏、岡田伸氏が、本年12月31日をもって任期満了となることから、その後任候補者の推薦について仙台法務局長から依頼があり、慎重に選考していたが、人格、識見ともに高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護に関して理解のある馬場務氏、今野美智子氏、千葉秀子氏、阿部英二氏を引き続き、及川健氏を新たな候補者として推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるもの。

3 議会案（1件）

- (1) ALPS処理水について風評被害等の早期対応を求める意見書

＜内容＞

国は、多核種除去施設で処理された水（以下「ALPS処理水」という。）の海洋放出を令和5年8月24日に実施し、安全確保や風評対策などを実行していくとしているが、いまだ風評被害等の対策は決して十分と言えるものではない。

また、IAEA（国際原子力機関）により、「ALPS処理水が人及び環境に対する放射線量は無視できるほどにある」と結論付けされているにもかかわらず、国内外に風評被害は拡大している。

東日本大震災において壊滅的な被害を受けた本市の基盤産業は、いまだ復興の途上であり、販路回復等の深刻な問題を抱えていることから、これ以上、東京電力福島第一原子力発電所事故（以下「原発事故」という。）による風評被害等の拡大を招くことは許されない。

ALPS処理水の海洋放出に伴う風評被害対策の不足や遅れは、水産業をはじめ農林業、観光業等の市民活動全体に影響を及ぼしている。風評被害対策が不足した状況でのALPS処理水の海洋放出には、引き続き反対の立場であり、国は原発事故の収束に向け万全の対策を講じ、迅速に責任を持って実施していくため、必要な措置を講ずるよう強く要望するため、地方自治法第99条の規定に基づき国会及び関係行政庁に意見書を提出するもの。

石巻市の令和5年度 9月追加補正予算の概要

1 一般会計補正予算

(単位:千円)

会 計 区 分	現計予算額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A) + (B)
一般会計	77,802,126	11,088	77,813,214

2 主な内容

今回の補正予算は、国との「部分林設定契約」に基づき、国から分収木の売払いについて通知を受けたことから、本市と部分林組合との「部分林造成契約」に規定する分収割合に基づき、同組合への支払いに要する造林分収金を措置したものの。

【 歳 入 】

《一般財源内訳》

(単位:千円)

区 分	現計予算額 (A)	補 正 額 (B)	計 (A)+(B)
国庫支出金	11,991,810	0	11,991,810
県支出金	4,338,490	0	4,338,490
分担金及び負担金	486,968	0	486,968
使用料及び手数料	1,338,002	0	1,338,002
財産収入	655,994	0	655,994
寄附金	140,929	0	140,929
繰入金	4,781,994	0	4,781,994
諸収入	1,822,444	11,088	1,833,532
市債	5,169,900	0	5,169,900
一般財源	47,075,595	0	47,075,595
計	77,802,126	11,088	77,813,214

〔今回補正額〕

0

財政調整基金繰入金	▲ 1,232
諸収入	1,232

〔現計予算額〕

47,075,595

市税	19,164,101
地方譲与税	755,425
各種交付金	4,148,551
地方交付税	19,203,069
使用料及び手数料	204,482
国庫支出金	9,292
県支出金	537
財産収入	127,955
寄附金	5,876
繰入金	1,464,300
繰越金	1,662,835
諸収入	26,872
市債	302,300

		千円	事項別 ページ
● 18款 繰入金	-----	▲ 1,232	4
(1) 財政調整基金繰入金	▲ 1,232		
● 20款 諸収入	-----	12,320	6
(1) 国有林分収金	12,320		

【 歳 出 】

		千円	事項別 ページ
● 6款 農林水産業費			
(1) 林業振興費	-----	11,088	8
・ 部分林組合との「部分林造成契約」に基づき支払いを要する造林分収金			
造林分収金	11,088		
	(契約の相手方：[河北] 谷地部分林組合)		